

# 三鷹市健康・福祉総合計画 2010改定素案の概要

三鷹市は、2005年3月に、第3次基本計画を改定しました。これにより2010年までの三鷹市がめざす全体計画が明らかになったところです。そこで、今回「三鷹市健康・福祉総合計画2010」を改定し、地域福祉・地域ケアの推進を図るとともに、子ども・子育て支援策などの一層の充実をめざし、市民のみなさんが安心して生活できる健康・福祉のまちづくりを進めることとします。



## 第1 計画の前提

本計画は、福祉に関する総合的な計画であることから、従来個別に策定されてきた計画と、ひとり親家庭自立支援計画など新たに策定されることとされた計画を含め、すべての福祉に関わる計画がこの計画において策定されたこととなります。

目標年次はおおむね2010年までとし、基本計画と同様2007年に見直しを行うものとします。

## 第2 計画策定の背景

日本の少子高齢化は深刻さを増し、2007年から2009年にかけては団塊の世代が定年退職を迎える時期が近づいており、労働力不足、高齢化による経済成長への影響など不安の声があります。家族の役割も変化し、ドメスティック・バイオレンス、ひきこもりや若者の自殺、ニートと呼ばれる若者の増大など新たな課題が顕在化し、地域がかかわりながら家族機能を支援する仕組みをつくることと重要な要素となって来ました。また、障害者自立支援法の成立や介護保険法の大改正などによる福祉サービスの充実に対応した

## 施策の変更を行う必要もあります。

### 第3 計画の基本的考え方

計画の基本的な考え方としては、協働のまちづくりの推進、安心して生活できる高福祉のまちづくり、利用者主体の福祉サービス、福祉サービスの効率性、透明性等の確保、個人・家族の生活状況を踏まえた総合的な施策、地域コミュニティに根ざした地域ケアの推進、健やかで心豊かな生活、在宅福祉の充実と福祉文化の醸成、の8つを掲げ施策を推進します。

### 第4 高福祉の実現に向けた重点課題

また、重点課題としては、相談体制の整備と地域ケアの推進、サービス利用者支援と権利擁護、サービスの質の確保、福祉を支える環境づくりの促進、保健・医療・福祉の連携、早期解決をめざす苦情対応の仕組みづくり、バリアフリーのまちづくり、在宅自立生活の支援、障がい者福祉施策の充実、子ども・子育て支援の充実、健康づくりの推進、ITを活用した施策の推進、の12の課題に重点的に取り組みます。

## 各論の改正点と見直しのポイント

### 第1 地域福祉・地域ケアの推進

地域で生活する住民が、介護や支援が必要になっても、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会の構築が求められています。そこでコミュニティ住区をベースとし、住民協議会、町会、商店会、ボランティア等によって構成される協議会を設置し、地域の福祉・生活課題に対応し、解決していくために、地域コミュニティを基礎とした地域ケアネットワークの推進を、井の頭地区に加えて他地区でも展開を図ります。総合的な相談を身近でわかりやすく行う相談・情報提供の体制の整備を行うとともに、福祉サービス利用者が心配なく良質のサービスを使えるよう、成年後見・地域福祉権利擁護事業を進め、福祉サービスの質を高めるための福祉サービス第三者評価事業も引き続き推進していきます。

### 第2 福祉のまちづくりの推進

すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりは市の最重点プロジェクトの一つです。「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき施策の推進を図ります。三鷹駅と井の頭公園駅についてはプラットフォームまでエレベーターで移動できるバリアフリー化を計画します（平成18年度～19年度）



JR三鷹駅のバリアフリー化工事（計画図）

すべての人の人権が尊重され、お互いに認め合える心のバリアフリーの実現をめざし啓発・広報活動の充実を図ります。高齢者・障がい者などのいわゆる災害時要支援者への対応については、地域における連携・支援体制を確立するとともに安全確保体制の整備を図っていきます。

### 第3 社会参加と交流の推進

支え合う地域福祉・福祉コミュニティの創造のためには、地域住民自身の参加と交流の推進が重要です。そのために、障がい者の社会参加の促進や高齢者の就業支援の活動を一層充実していくための条件整備を推進します。三鷹ネットワーク大学を中心に多様な学習機会の提供

に努めていくとともに、地域福祉活動の担い手の養成、とりわけ団塊の世代の地域活動への参画を図っていきます。

### 第4 在宅自立生活支援の充実

高齢者が住み慣れたまちで生活を続けていくための施策として、これまでの介護予防諸事業に加えて新予防給付や地域生活支援事業を実施、言語障がいのある方のための言語リハビリテーション事業の継続、地域包括支援センターと従来の事業との連携を進めます。高齢者の虐待の防止、有料老人ホーム等との連携による緊急保護、リフォーム詐欺等の被害予防などに取り組みます。3期目を迎える介護保険事業では、地域密着型サービスの整備、事業者情報の提供・公開、利用者からの苦情の検証などをとおして基盤の充実やサービスの質の確保を図ります。発達障がい児への早期療育の支援の充実を図ります。障がい者の雇用・就労・自立を支援するためのネットワークを構築します。難病患者等の日常生活用具給付事業の適用について検討します。精神障がい者の地域生活への移行支援や、関係機関との連携を進めます。生活保護世帯の生活の安定と自立を図るため就労支援員の配置などを行います。

### 第5 在宅自立支援等のための基盤整備

地域ケアサポート事業のセンター機能、24時間見守り機能、福祉人材育成機能と連携する地域ケア拠点を、民間活力の導入により整備します。高齢者の地域在宅生活を支援するため小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスを整備します。グループホームの設置支援など、知的障がい者の地域における自立生活を支援します。

### 第6 子ども・子育て支援の充実

地域で子育てをしているすべての家庭を支援できるよう、子育てをしやすい環境づくりと子育て支援のシステムづくりを推進します。子育て相談事業は、関係機関と構成している「三鷹市子ども家庭支援ネットワーク」を児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」とし、相談事業を拡充します。待機児童解消策は、民間保育所や東京都認証保育所の開設・運営支援を進めるとともに、廃園する市立幼稚園跡の活用や市立保育園の効率的運営を進めることにより、待機児童の計画的な解消を図っていきます。子どもたちの居場所づくりでは、地域子どもクラブの

展開を推進するとともに、「絵本館（仮称）事業の推進」を加え、絵本を通じた子育て支援を進めます。ひとり親家庭の支援は、資格取得助成など就労支援に向けた母子家庭自立支援策を拡充します。



### 第7 健康づくりの推進

健康な地域づくりの推進に、「介護予防健康づくりの推進」を加え、重点事業としました。平成17年6月に三鷹市の健康づくり目標「市民も地域も健康みたか2010」が作成されたことから、目標達成のための取組みとして健康マップの作成やストレッチ機器設置事業などを行います。疾病予防の推進では、基本健康診査等事業の充実として「健康づくり目標」評価委員会の設置や糖尿病の予防など、一次予防の推進を図ることなどを盛り込みました。母子保健・医療等の推進では、乳幼児健診での難聴スクリーニングの実施や、産後早期の母子育児支援を新規拡充事業とし、産後うつ病対策事業を実施しています。

### 第8 計画の推進

計画の着実な推進に向けて、事業全体に関わる「地域ケアの推進」、「福祉総合窓口の改善検討」、「個人情報の保護」や「地域子育て支援ネットワークの構築」など新たな課題に取り組みます。介護保険法の改正に伴う介護予防事業の実施に向け、組織の連携のあり方について検討します。引き続き社会福祉協議会、社会福祉事業団との連携を強化し、社会福祉法人・NPO等への支援を行って、積極的に計画の推進を図ります。

## ご意見・ご提案をお寄せください

〒181-8555 三鷹市役所地域福祉課  
☎45-1151 内線2612・☎48-1794  
✉chiiki@city.mitaka.tokyo.jp

計画の全文は三鷹市ホームページでご覧ください。  
HP <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

地域説明会を開催します。  
くわしくは1面をご覧ください。